

令和3年9月29日

保護者様

埼玉県立秩父高等学校長 町田 邦弘

緊急事態宣言解除後の学校の対応について

秋冷の候、保護者の皆様におかれましてはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。新型コロナウイルスの感染状況については、縮小しつつも未だ楽観を許さない状態が続き御心配も多いことと存じます。

9月30日の緊急事態宣言解除に伴い、昨日、県教育委員会から県立学校における対応について通知がありました。これに基づき、本校では下記のとおり対応しますので、御理解と御協力をお願いいたします。

記

1 感染予防の徹底について（従来の対策を引き続き実施します。）

- （１）日々の検温・健康観察を徹底して行います。
- （２）発熱等の風邪症状がみられる場合や家庭内に体調不良者がいる場合は登校しないよう指導します。
- （３）手洗い・マスク着用を徹底させ、適切な換気・保湿を実施します。
※一般的なマスクでは、不織布マスクが最も高い効果を持っています。
- （４）食事中の会話は禁止とし、会話は食事後にマスクを着用してから行うよう指導します。
- （５）登下校の際は、直行直帰を徹底します。
- （６）陽性者発生時の臨時休業等につきましては、保健所の指示や県の通知に従い適宜行います。

2 期間について

令和3年10月4日（月）から

※10月2日（土）の土曜授業につきましては、本校の緊急事態宣言期間対応の期間（～10月3日）内のため中止といたします。

3 授業における対応等について

- （１）始業時刻、登校携帯とも通常どおり実施します。
- （２）土曜授業についても予定どおり実施します。
- （３）音楽における歌唱、家庭科における調理実習等については、換気やマスクの着用、身体的距離の確保、授業前後の手洗い等の対策を徹底して実施します。

4 学校行事について

修学旅行（11月7日から2泊3日を予定）は、目的地等の状況、児童生徒の心情等を踏まえ、保護者皆様の理解を得ながら、実施の可否を慎重に判断します。（最終判断10月15日）

5 部活動について

- （1）感染拡大防止対策を徹底し、段階的に活動制限を緩和します。

ア 10月15日（金）まで

活動は平日のみ、週4日以内、活動時間は1回2時間以内です。校外活動（練習試合等）及び泊を伴う活動は禁止します。

※各種大会やコンクールに出場する場合は、大会の14日前から「埼玉県の部活動の在り方に関する方針」に基づき活動を可とします。

イ 10月16日（土）以降

「埼玉県の部活動の在り方に関する方針」に基づき活動を可とします。ただし、泊を伴う活動は禁止します。

- （2）健康観察を徹底するとともに、本人や同居の家族に体調不良がある者の活動参加は禁止します。
- （3）飛沫感染の可能性が高い活動（大きな発声や身体接触を伴う等）は、マスクの着用及び身体的距離を通常以上に確保し、人数・時間等を必要最小限とします。
- （4）部室の使用の制限（原則禁止）や直帰を徹底します。

6 安心してワクチン接種できる環境と適切な配慮について

- （1）ワクチン接種及び副反応により登校できない場合、欠席とはしません。朝、学校に保護者の方からその旨の連絡ください。
- （2）接種を受ける又は受けないことによる差別等が起きないように指導に留意します。
- （3）ワクチンについての情報は別添リーフレット「新型コロナワクチン接種の正しい理解のために」もご確認ください。

7 ご家庭へのお願い

引き続き、生徒及び同居の家族に発熱等の風邪症状がみられる場合は、登校せずに自宅で休養することを徹底していただきますようお願いします。

8 その他

10月4日（月）から、パン、ジュースの販売を再開します。
各自昼食の持参をお願いします。

連絡先 埼玉県立秩父高等学校
教頭 堀口 利樹
電話 0494-22-3606